

令和6年11月 1日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

共立工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇  
用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年11月1日～令和8年10月31日までの 2年間

2. 計画内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育児休業取得」を  
目指し、社員に制度の周知を図る

<対策>

- 令和6年11月～ 「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育児休業取得」を  
目指し、やまぐち“とも×いく” 応援企業の登録を受ける
- 令和6年11月～ 制度に関して、社内掲示板等で周知する

目標2：年次有給休暇の取得率を1人当たり平均年間80%以上とする。

<対策>

- 令和6年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和6年11月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和6年12月～ 社員への周知

目標3：若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和6年11月～ 受け入れを行う部署の体制作り
- 令和6年11月～ 学校との連携
- 令和6年11月～ 社員への周知
- 令和7年 1月～ インターンシップの受け入れ開始